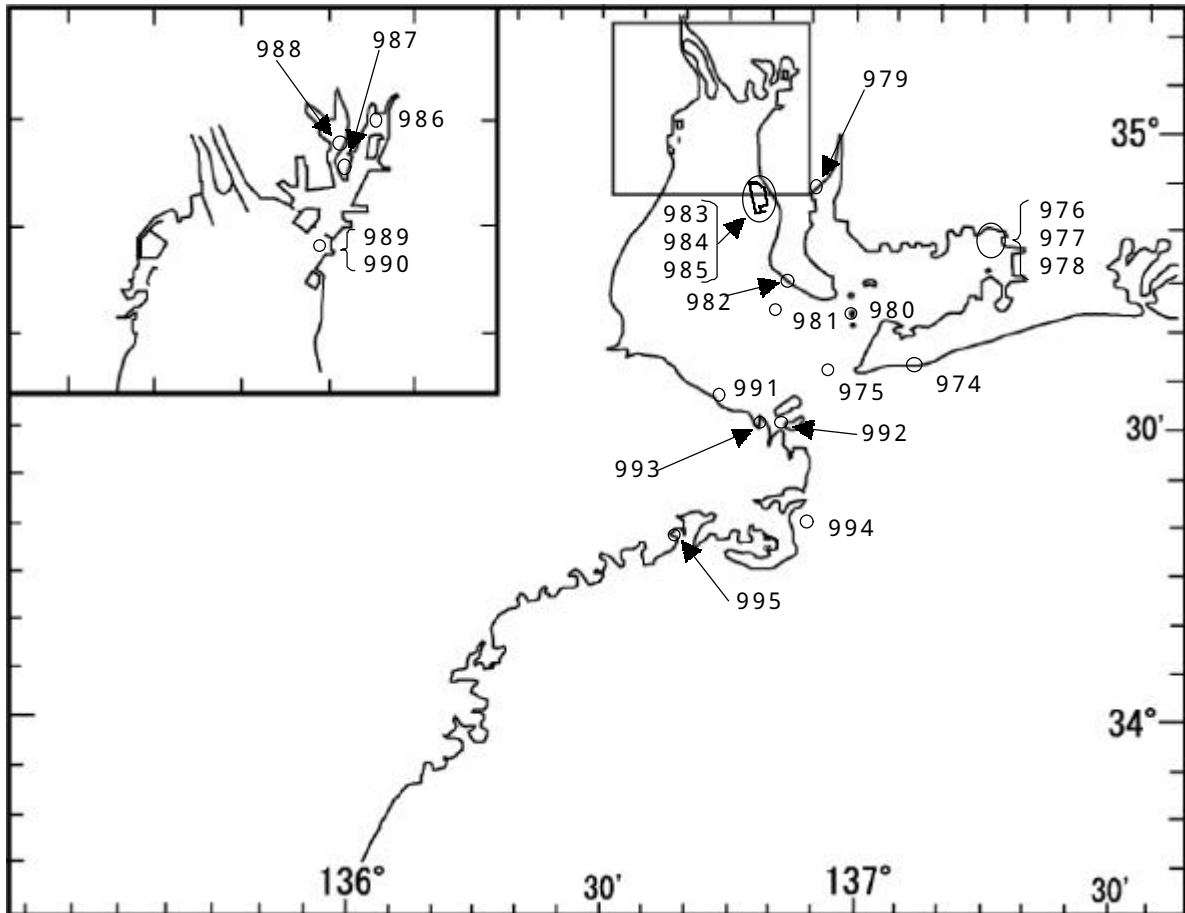


四管区水路通報第 4 3 号

平成 1 7 年 1 1 月 2 日

第四管区海上保安本部

第 9 7 4 項	本州南岸	遠州灘、赤羽根港西方	離岸堤築造工事
第 9 7 5 項	本州南岸	伊良湖水道航路付近	灯浮標現状変更
第 9 7 6 項	本州南岸	三河港	ヨットレース
第 9 7 7 項	本州南岸	三河港北部	小型船舶操縦訓練
第 9 7 8 項	本州南岸	三河港北部	小型船舶操縦訓練
第 9 7 9 項	本州南岸	衣浦港	小型船舶操縦訓練
第 9 8 0 項	本州南岸	師崎水道、篠島港	潜水調査作業
第 9 8 1 項	伊勢湾	野間埼南西方	灯浮標現状変更
第 9 8 2 項	伊勢湾	内海港	防波堤延長工事終了
第 9 8 3 項	本州南岸	常滑港南方	魚礁設置
第 9 8 4 項	本州南岸	常滑港及付近	環境調査
第 9 8 5 項	本州南岸	常滑港付近	環境調査
第 9 8 6 項	名古屋港	第 1 区	ヨット帆走訓練
第 9 8 7 項	名古屋港	第 1 区	潜水訓練
第 9 8 8 項	名古屋港	第 4 区	土砂積替作業
第 9 8 9 項	名古屋港	第 5 区	簡易灯付浮標点検作業等
第 9 9 0 項	名古屋港	第 5 区	防災訓練
第 9 9 1 項	伊勢湾	宇治山田港及付近	環境調査
第 9 9 2 項	本州南岸	坂手島～菅島	送電線張替工事
第 9 9 3 項	本州南岸	鳥羽港	簡易灯について
第 9 9 4 項	本州南岸	安乗埼南南西方	魚礁設置作業
第 9 9 5 項	本州南岸	熊野灘	防波堤築造工事
第 9 9 6 項	日本周辺		海上演習実施



17年974項 本州南岸 - 遠州灘、赤羽根漁港西方 離岸堤築造工事

下記区域で、作業船及び潜水土による離岸堤築造工事が実施される。

期 間 平成17年11月14日～平成18年2月21日までの日出～日没

区 域 下記地点付近

34-35-29N 137-09-40E

標 識 区域に旗付き竹竿及び灯付浮標を設置する。

作業船のアンカー投入位置に橙色簡易浮標を設置する。

海 図 W1051

出 所 蒲郡海上保安署

17年975項 本州南岸 - 伊良湖水道航路付近 灯浮標現状変更

(四管区水路通報 17年 40号 906項 削除)

伊勢湾第三号灯浮標は、下記のように変更された。

位 置 34-35-17N 136-58-16E

灯 質 (変更前)長閃白光 毎10秒に1長閃光

(変更後)モールス符号白光 毎8秒にA(・・)

光達距離 (変更前)8.5海里

(変更後)6.5海里

海 図 W1064 - W1052 - W1053 - W1051

出 所 第四管区海上保安本部

17年976項 本州南岸 - 三河港 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 平成17年11月13日の1000～1500

区 域 下記地点を中心とする半径1.5海里の円内

34-46-26N 137-16-23E

標 識 区域に簡易浮標を設置する。

備 考 約20艇が参加する。

警戒船を配備する。

海 図 W1057A - W1057B - W1052

出 所 三河港長

17年977項 本州南岸 - 三河港北部 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成17年11月3日～5日、25日～27日の0900～1630

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-46-34N 137-17-00E

(2) 34-46-40N 137-17-47E

(3) 34-45-52N 137-17-56E

(4) 34-45-46N 137-17-09E

標 識 区域に簡易浮標を設置する。
海 図 W 1 0 5 7 A
出 所 三河港長

1 7 年 9 7 8 項 本州南岸 - 三河港北部 小型船舶操縦訓練
下記区域で、水上オートバイを使用した小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成17年11月13日、14日、20日の0900～1630

区 域 下記地点付近
34-48-30N 137-17-48E

標 識 区域に簡易浮標を設置する。
海 図 W 1 0 5 7 A
出 所 三河港長

1 7 年 9 7 9 項 本州南岸 - 衣浦港 小型船舶操縦訓練
9号地東方で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成17年11月12日、13日、26日、27日の0800～1700

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近
(1) 34-52-07N 136-56-50E
(2) 34-51-39N 136-56-28E

標 識 区域に橙色簡易浮標を設置する。
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W 1 0 5 6
出 所 衣浦港長

1 7 年 9 8 0 項 本州南岸 - 師崎水道、篠島港 潜水調査作業
下記区域で、作業船及び潜水士による棧橋用アンカーの調査作業が実施される。

期 間 平成17年11月5日(予備日11月6日)の0800～日没

区 域 下記2地点を結ぶ線上の西側幅65メートルの区域
(1) 34-40-56N 137-00-07E
(2) 34-40-50N 137-00-07E

海 図 W 1 0 5 4
出 所 衣浦海上保安署

1 7 年 9 8 1 項 伊勢湾 - 野間崎南西方 灯浮標現状変更

(四管区水路通報 17年 40号 918項 削除)
伊勢湾第四号灯浮標は、下記のように変更された。

位 置 34-41-59N 136-47-30E
灯 質 (変更前) モールス符号白光 毎8秒にA (・ -)
(変更後) 等明暗白光 明2秒暗2秒

光達距離 (変更前)8.0海里
(変更後)7.5海里
海 図 W95 - W1053 - W1051
出 所 第四管区海上保安本部

17年982項 伊勢湾 - 内海港 防波堤延長工事終了
(四管区水路通報 17年 40号 919項 削除)
下記区域での、防波堤延長工事は終了した。

区 域 下記地点付近
34-44-24N 136-51-29E
海 図 W95
出 所 名古屋海上保安部

17年983項 本州南岸 - 常滑港南方 魚礁設置
下記区域に、魚礁(石材及びコンクリートブロック、高さ1.5m)が設置された。

区 域 下記4地点により囲まれる区域
(1) 34-50-50.0N 136-49-56.0E
(2) 34-50-50.4N 136-49-59.2E
(3) 34-50-48.8N 136-49-59.5E
(4) 34-50-48.4N 136-49-56.4E
下記4地点により囲まれる区域
(5) 34-50-41.2N 136-49-52.3E
(6) 34-50-41.6N 136-49-55.4E
(7) 34-50-40.0N 136-49-55.7E
(8) 34-50-39.6N 136-49-52.6E
海 図 W1025
出 所 第四管区海上保安本部

17年984項 本州南岸 - 常滑港及付近 環境調査
下記区域で、作業船による採泥作業が実施される。

期 間 平成17年11月14日(予備日11月15日~25日)の日出~日没
区 域 下記10地点付近
(1) 34-53-10N 136-47-43E
(2) 34-52-12N 136-49-25E
(3) 34-51-48N 136-50-01E
(4) 34-51-22N 136-47-33E
(5) 34-50-24N 136-50-49E
(6) 34-49-54N 136-49-55E
(7) 34-49-53N 136-48-59E

(8) 34-49-50N 136-48-40E

(9) 34-48-55N 136-51-20E

(10) 34-47-12N 136-48-41E

海 図 W 1 0 2 5 - W 9 5

出 所 名古屋海上保安部

17年985項 本州南岸 - 常滑港付近 環境調査

下記区域で、刺網・かに籠の設置及び潜水土による生物調査が実施される。

期 間 平成17年11月14日～16日まで(予備日11月17日～25日)

区 域 下記3地点付近

(1) 34-52-40N 136-48-08E

(2) 34-51-24N 136-48-13E

(3) 34-50-24N 136-48-49E

標 識 刺網・かに籠の設置位置に点滅式黄色灯及び旗付浮標を設置する。

海 図 W 1 0 2 5

出 所 名古屋海上保安部

17年986項 名古屋港 - 第1区 ヨット帆走訓練

ガーデンふ頭南方で、ヨット帆走訓練が実施される。

期 間 平成17年11月13日、20日、27日の1000～1630

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 35-05-13N 136-52-59E

(2) 35-04-51N 136-52-43E

(3) 35-04-58N 136-52-27E

(4) 35-05-15N 136-52-44E

標 識 区域に黄色簡易浮標を設置する。

備 考 約30艇が参加する。

警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

17年987項 名古屋港 - 第1区 潜水訓練

金城ふ頭(13号地)58号岸壁付近で潜水訓練が実施される。

期 間 平成17年11月12日、13日の0900～1300

区 域 下記地点付近

35-02-48N 136-50-52E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W 1 0 5 5 A

出 所 名古屋港長

17年988項 名古屋港 - 第4区 土砂積替作業
空見ふ頭(11号地)西側で、作業船による土砂積替作業が実施される。
期 間 平成17年11月10日～12月10日までの日出～日没
区 域 下記地点付近
35-03-43N 136-50-39E
海 図 W1055A
出 所 名古屋港長

17年989項 名古屋港 - 第5区 簡易灯付浮標点検作業等
下記区域で、作業船による灯付浮標の改良、点検作業が実施される。
期 間 平成17年11月9日(予備日11月10日～22日)の日出～日没
区 域 下記2地点付近
(1) 34-59-00N 136-49-09E
(2) 34-59-08N 136-49-39E
海 図 W1055A - W1055B
出 所 名古屋港長

17年990項 名古屋港 - 第5区 防災訓練
南浜ふ頭(南4区)L1 棧橋周辺で、船艇による放水を伴う防災訓練が実施される。
期 間 平成17年11月14日(予備日11月15日)の1400～1445
区 域 下記地点付近
34-58-33N 136-49-24E
備 考 放水訓練を実施する。
海 図 W1055B
出 所 名古屋港長

17年991項 伊勢湾 - 宇治山田港及付近 環境調査
下記区域で、作業船による採水・採泥作業が実施される。
期 間 平成17年11月14日～30日まで(内1日間)の0700～1700
区 域 下記5地点付近
(1) 34-33-13N 136-42-38E
(2) 34-32-24N 136-44-25E
(3) 34-31-24N 136-44-32E
(4) 34-30-52N 136-44-42E
(5) 34-31-58N 136-46-29E
海 図 W1051
出 所 鳥羽海上保安部

17年992項 本州南岸 - 坂手島～菅島 送電線張替工事

坂手島から菅島間で、送電線張替工事が実施される。

期 間 平成17年11月13日～28日までの日出～日没

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-29-12N 136-51-44E

(2) 34-29-07N 136-52-26E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W73 - W1053

出 所 鳥羽海上保安部

17年993項 本州南岸 - 鳥羽港 簡易灯について

日向島南方の下記位置に、簡易灯が設置されている。

位 置 (1) 34-30-00.8N 136-50-07.8E (点滅式赤色灯)

(2) 34-30-00.0N 136-50-10.1E (点滅式赤色灯)

(3) 34-29-58.3N 136-50-10.4E (点滅式緑色灯)

海 図 W73

出 所 鳥羽海上保安部

17年994項 本州南岸 - 安乗埼南南西方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁(石材、設置高約1メートル)設置作業が実施されている。

期 間 平成18年1月15日までの0800～1700

区 域 下記地点を中心とする半径30メートルの円内

34-20-02N 136-53-58E

標 識 区域に赤旗付竹竿を設置する。

作業船のアンカー投入位置に赤旗付竹竿(夜間停泊時は点滅式黄色灯付浮標)を設置する。

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W78

出 所 鳥羽海上保安部

17年995項 本州南岸 - 熊野灘、五ヶ所港 防波堤築造工事

迫間浦で、作業船による防波堤築造工事が実施される。

期 間 平成17年11月10日～平成18年1月20日までの0830～1630

区 域 下記地点を中心とする半径50メートルの円内

34-19-18N 136-39-38E

標 識 作業船のアンカー投入位置に赤旗付竹竿(夜間停泊時は点滅式黄色灯付浮標)を設置する。

備 考 潜水作業を伴う。

警戒船を配備する。

海 図 W78

出 所 鳥羽海上保安部

17年9月6日 日本周辺 - 海上演習実施

下記区域で、自衛隊及びアメリカ合衆国軍による海上演習が実施される。

期 間 平成17年11月9日～18日まで

区 域 日本海南部・北部、本州東方、本州南方、四国南方、九州東方、九州西方及び南西諸島周辺海域

備 考 本演習においては、射撃及び爆撃は実施されない。

海 函 W1

出 所 防衛庁

「四管区水路通報」に関する問い合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611 (内線2515)

FAX 052-654-2536 (FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。

(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

=====

インターネットによる航行警報の提供について

インターネットにより、航行警報 (NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区 (保安部) 地域航行警報) を提供しています。

また、携帯電話 (iモード、EZweb、Vodafone live!) へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区 (保安部) 地域航行警報のうち、沿岸海域 (約50キロメートル以内) を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html/>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/>

EZweb対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/>

Vodafone live!対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/>

=====